

## 嚴重注意に関わる改善計画書の提出について

2015年2月13日

スカイマーク株式会社は、整備の確実な実施に関する嚴重注意に関わる改善計画書を本日、国土交通省航空局へ提出しましたことをご報告いたします。

今般の嚴重注意を受けた事を真摯に受け止め、ご利用いただいております多くのお客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事象を生じさせないよう再発防止策を着実に実行して参ります。

本日提出の嚴重注意に関わる再発防止策の内容につきましては、以下の通りです。

### 【事例】

当社において不具合を持ち越したまま運航を継続するために必要な整備作業を実施しないまま運航に供しておりました。

### 【全社的対策】

全社員を対象に安全意識の再徹底とのコンプライアンス教育の強化を行い安全意識の向上を図ります。

### 【整備部門・運航乗務員部門対策】

1. 整備作業に係る指示については、書面を用いて適切に行う体制を構築します。
2. 整備計画段階、整備実施段階での業務遂行に見合った適正な人員を配置し、資材計画、施設・設備計画を含めた生産体制を構築します。
3. 整備作業に伴う記録については、確認担当者を配置し組織的な確認を行います。
4. 運航乗務員による、出発前の機体状況及び整備記録の確認を徹底します。

尚、再発防止の一環として弊社で保有している航空機合計 32 機の整備記録の再確認をしており、2 月 15 日までに完了する予定です。

【本件に関するお問い合わせ】  
広報課 TEL:03-5708-8208